

● 2009年9月定例会での前窪義由紀議員の代表質問と答弁（大要）を紹介します。

## **前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）2009年9月29日**

【前窪】日本共産党の前窪義由紀です。議員団を代表して知事に質問します。

### **3 浄水接続による府営水道の料金値上げをおさえるため、工夫と努力を**

【前窪】まず、府営水道の料金値上げを抑えるために、いくつかの提案をし、お聞きします。

府営水道の宇治・乙訓・木津の3浄水場系統が来春に接続予定ですが、府は本年3月、接続後の供給料金の在り方について、府水道事業経営懇談会に諮問しました。

今回の接続にかかる経費は約100億円ですが、接続事業とは別に宇治浄水場系で35億円をかけた導水管更新工事、宇治と木津系では22億円かけて浄水場の耐震化工事を行っています。

これら全体で150億円を超える事業費のうち、水道会計負担分約90億円を水道料金へ反映させようとするものです。「3浄水場ごとの異なる料金の平準化」、「受益者負担」として、大幅な値上げの可能性があります。

水道懇では、結論を急ぐ本府に対し、宇治市長等から慎重審議を求める意見が相次ぎました。府民の暮らしも府営水の供給を受ける市町の財政も大変な時、今府に求められているのは、水道料金の値上げを抑えるための工夫と努力です。そこでお聞きします。

#### **新規投資は市町・住民への負担増でなく、府の一般会計で負担を**

第1は、一般会計からの繰り入れにより極力料金の値上げを抑えることについてです。

3浄水場の接続・浄水場の耐震化工事は、大規模地震等の非常時にライフラインを確保することが主な目的です。宇治浄水場の導水管更新は、古い導水管が突然破裂した事故で、遠くから導水する施設の維持管理が問題になったものです。

地方営企業法17条の規定では、一つには、災害対応など本来自治体の一般行政で対応すべき経費、二つには、もともと不採算となることが明らかな経費、これらについては、一般会計からの繰り出しを認めています。3浄水場接続等の事業は、まさに災害対応や不採算となる事業といえます。

府営水道は、京都市を除く7割の府民へ給水している事業で、住民生活を守る根幹です。100年に一度といわれる経済不況が府民生活を困難に陥れている時、水道料金を極力抑えるために、市町でも実施している一般会計からの繰り入れを、本府も検討すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

#### **市町への「カラ水量」の押しつけを見直し、年18億円の府民負担軽減を**

第2は、自治体へ供給している過大な水量を実態に合わせて見直し、住民負担を抑えることについてです。

府との協定による基本水量は多すぎるため、実際使った水量との乖離は大きくなるばかりで、使っていないのに料金を支払う、いわゆる「カラ料金」は、府営水道を導入している10市町全体で年間18億円に上っています。使った水量は平均58%に過ぎず、使っていない水量は42%に上り、これが市町の水道会計を圧迫しているのです。大山崎町では、裁判に訴え是正を求めています。

他の自治体でも、多すぎる府営水の受け入れが議会で大きな議論になっています。宇治市長は「課題と考えており、今後、協定水量について、府・関係受水市町と話し合いの場を持ちたい」と答弁。久御山町長は「基本水量の見直しについて、京都府並びに水道懇に対して強く要望してまいりたい」と答弁しています。

府営水道条例は、「毎年の必要水量を府に申請し、協議して決定する」と規定しています。第38回水道懇でも、「基本水量・今後の水需要の動向」が、検討課題とされています。

基本水量を見直せば、住民負担を抑えることができるではありませんか。知事の見解を伺います。

#### **過大な水需要予測を見直せば、新たな水利権は不要**

第3に、水道料金の値上げの要因となっている過大な水需要予測の見直しについてお聞きします。

現在、府営水道の暫定を除く水利権は、3浄水場の合計で、日量17万8千トﾝですが、実際自治体に供給している水量は、07年度で1日平均10万6千トﾝ、最高時でも13万トﾝ程度で、1日平均で7万トﾝ、最高の使用量の時でも5万トﾝ近い余裕があります。しかし、本府は、天ヶ瀬ダム再開発により日量5万2千トﾝもの水量を増やそうとしています。

そもそも、1985年に策定された「京都府南部広域水道計画」では、給水域内人口を70万人、日量23万5千トﾝの水利権の確保を想定していました。その後、04年に過大なこの計画を見直し、人口予測を67万人に下方修正、毎秒0.3トﾝの水利権を放棄しました。5年経過した現在、人口、水需要はさらに減少し、予測との差が大きくなるばかりです。

府の人口予測では、2015年がピークで674,137人としていますが、最新の国立社会保障・人口問題研究所の予測では650,148人と約2万4千人、2025年には約3万5千人も府の予測より少なく、人口のピークは2010年で、2035年には580,538人と減り続けます。(パネルを示しながら)これが府の予測、これが人口問題研究所の予測であります。

一人あたりの水使用量の減少、節水機器の普及、温暖化対策による都市用水・企業の使用水量の減少などで水需要はいつそう減少し、どこから見ても現行の府営水の供給能力で賄えます。

大阪府は、人口減少等により実際の水需要は約8割程度にとどまっているとして、将来の水需要予測を現状程度まで下方修正し、安威川ダムと紀ノ川大堰の利水から撤退する方向で検討を始めました。

本府でも、現状に合わなくなっている04年の人口・水需要予測の再見直しこそ実施すべきです。いかがですか。

第4に、人口・水需要予測を見直せば、新たな水利権と約38億円の利水負担がいらなくなるということについてお聞きします。

天ヶ瀬ダム再開発による毎秒0.6トﾝの水利権の確保には、約38億円の工事費負担を国に支払わなければならないと、今後水道料金へ上乗せされます。現状でも余裕がある水量の上に、3浄水場の接続で災害時、渇水時等の水運用も可能になるのに、なぜ利水量を増やさなければならないのか疑問です。

問題は、宇治浄水場系で、暫定水利権として取水している毎秒0.6トﾝ分を、再開発によらないでどう確保するかということです。現在、本府の水利権のうち乙訓系で毎秒0.285トﾝ、木津系で毎秒0.3トﾝ、合計毎秒0.585トﾝは使っていません。これを宇治系に振替えれば、天ヶ瀬ダム再開発と同程度の水量は確保できます。知事は、国に対し水利権の振替を提起し、新たな水利権による約38億円に上る住民負担を避けるべきと考えます。いかがですか。

## 「一般会計からの繰り入れは慎重に」……知事

**【知事】**3浄水場接続後の府営水道料金のあり方についてであります。水道事業は府民生活を支える基礎的なライフラインでありますので、公営企業会計の独立採算制と、府民負担の公平性をふまえて、可能な限り府民負担の軽減を図るという観点から、府営水道事業経営懇談会において、現在精力的にご審議いただいているわけでありませう。

一般会計からの繰り出しの話がありましたが、繰り出しには繰り出しの基準がありまして、それに基づいて、たとえば災害だったらどのくらいということがありますので、それを超えてやるということは結局、使っている人への負担としてやるのか、それとも府民全体に負担を転嫁するのかという問題でありますから、受益の問題の公平性ということもふまえて、やっぱり慎重に審議していく必要があるのではないかなと思っております。京都府としては今後、水道懇の議論の推移を見守っていきたいと考えていますが、府民負担の軽減につきましては、管理運営体制の集約化や、効率的な施設運用に努めますほか、3浄水場接続事業における新規投資の事業費を16億円ほど縮減するなど、徹底したコスト削減を図ってきました。

さらに受水市町におきましても、府営水とほぼ同量の地下水を活用しておりますので、府民負担軽減のた

めには地下水コストの削減も求められておりますので、府としては、受水市町に対しても支援を行なってきたところであります。

基本水量については、これは水道事業が、ダム等の水源開発や浄水場の施設整備等、多額の先行投資を要するわけでありますので、その負担をどういう形で割り振るかという、負担割合の計算のために使っているものということをご理解いただきたいと思っています。これから何かするわけではなくて、今まで使ったものについて、負担割合をどういう形で割り当てるかということで、基本水量というものを使っているわけですので、その中で、今後水道懇において、私は慎重な議論をしていきませんと、まさに負担を府民全体に転嫁するのか、転嫁できないとなると、今度は府営水道の経営自身が難しくなるということで、どういう判断をしていくのかということをご前提に考えていくべき問題ではないかなというふうに思っています。

また、水需要予測につきましては、府はすでに平成16年度に実施しました予測結果をふまえて、大戸川ダム、丹生ダムから撤退いたしまして、府営水道における将来の負担を軽減してまいりました。その予測値と、平成19年度までの実績を比較すると、人口、平均給水率ともに、大きな乖離は認められておりません。19年で大体3870名くらいになっていると思っております。これからは私どもはやはり、しっかりした水需要の見直しにつきましては、受水市町の地下水から府営水への転換や、地下水の水質安全性の問題をあわせまして、水道懇において議論をしていくことにしているところであります。

府営水道の水利権につきましても、これは利水安全度も考慮して、必要量を確保しているものでありまして、そのうち天ヶ瀬ダムに係る暫定水利権については、あくまで暫定という形になっているものでありますので、安定水源にすることは私は重要なことではないかなと思っております。

なお、水利権の振り替えにつきましては、個々の河川の流況や下流利水者をはじめ関係相互間の調整等がありまして、これは非常に難しい問題だということをご理解いただきたいと思っております。

## **再質問**

**【前達】** まず、公営企業だから一般会計からの繰り入れは限定される、という答弁でありました。公営企業法を狭い解釈にとどめていると。事業主体としての府の裁量をまったく考慮に入れない。私は国言いなりの答弁だなと感じました。7割の府民に供給している府営水道、これを一部の問題だととらえるのも問題だと私は思います。そういう点は指摘しておきたいと思っております。

それから、府の水道会計は、2004年度決算で累積欠損金を解消いたしまして、毎年約3億円から6億円近い黒字で推移しています。「経常収支比率は毎年100%を上回っており経営は安定している」と経営状況を自ら報告しております。受水自治体と住民に過大な負担を押し付けた結果、府の水道会計は健全だ。一方、自治体の水道料金は大幅値上げを余儀なくされている。火の車になっている。こういう事態を見て、知事はこれで正常な状況だと思われませんか。異常だと私は思うんですよ。そこで、少なくとも3浄水場等の新たな投資分については、府の一般会計からの繰り出しも含めて、府も応分の負担をすべきと考えます。再答弁願います。

府営水と地下水の配分もふれられました。これは自治体の自己水源である地下水を放棄し、余っている府営水を使えということではないかと思うんです。人口・水需要予測の乖離をすべて自治体に押し付けるのか。阪神大震災の時も、宇治浄水場の破裂による長期の断水事故の時も、地下水の大切さ、多水源の役割が再認識されているじゃありませんか。それでも知事は、地下水を廃止せよという立場に立つのか。かけ離れた人口・水需要予測、これこそ見直して「カラ料金」の押し付けはやめるべきだ。こう考えます。いかがですか。これも再答弁を願います。

**【知事】** 繰り出し基準について私が言いたいのは、狭く解釈するというのではなく、基準通りのものについてはある程度、交付税措置とかを見てやっているわけです。それに対して、繰り出し基準を超えているものについては、これはまさに一般会計、府民が全部見ていかなければなりませんので、先ほど申しました3割の人まで全部に負担がいくよ、それは受水の使用量の公平の観点からいって、慎重に検討すべきではない

ですかと申し上げたわけです。

会計については、これは2つを見なければいけないんですね。つまり、経常会計と資本会計を見なければいけない。とくに私どもは、日吉ダムについてはまだ経常会計化していないものを大量に抱えているわけです。それは、市町村に対する負担を抑えるために、資本会計として稼働させていない部分でありまして、この部分の全体を見ていただくと、別に黒字になっているわけではありませんので、いま言ったことについては、私はあてはまらないと思っております。資本会計の方は、今大きな赤を計上しているはずですから、経常会計だけを見てやっていくのは、公営企業の見方としては、それはまったく問題違いでありますので、そこについてはしっかり見ていただきたいと思っております。

それから、地下水につきましては、これは地下水と府営水のバランスを取っていかなければならない。地下水に頼っているだけでは、安心が保てませんし、水質汚染や地盤の沈下等の問題もありますので、そうした中で府営水をしっかり使っていくということを求めているわけでありまして、その点についてもご理解いただきたいと思っております。

### **前窪・再々質問（指摘）**

【前窪】今、知事の答弁がありましたけれども、まず、本府の水道会計についてですが、「経常収支比率は毎年100%を上回っており、安定している」とあなた自身が報告書に書いているわけなんですよ。一方、自治体の水道会計は火の車。そして30%も水道料金を値上げせざるを得ないという状況にあったからこそ、私はいろいろな角度から、水道料金の値上げを抑えるための努力をしていただきたい、こういう提案をしているわけなんですよ。真摯に耳を傾けていただきたい。そのことを強く求めておきます。

2つ目には、自治体の地下水の役割を、私は認識してほしいと思うんです。理由は繰り返しませんが、府は自治体に対して、地下水を廃止したら応援しますよ、とって効率化を押し付けてきたんですよ。次々に自己水源が閉鎖をされる、こうなっているじゃありませんか。これ以上の地下水削減、これはやるべきではない。地下水の有効な活用、保全等々に、私は本来、府は援助すべきだということを申し上げておきたいと思っております。

### **天ヶ瀬ダム再開発からの撤退、畑川ダム建設の中止を**

【前窪】次に、ダム建設の見直しについてお聞きします。

天ヶ瀬ダム再開発についてです。

自公政権が退場し、民主党中心の政権に変わりました。民主党は「川辺川ダム、八ッ場ダムの建設中止。時代に合わない国の直轄事業はすべて見直す」とマニフェストに盛り込みましたが、総選挙後、国交省は、9月実施の八ッ場ダム本体工事の入札を凍結し、前原国土交通大臣が中止を表明するなど、ダムをめぐる状況は一変しました。

私の地元宇治でも、国土交通省近畿整備局が、自ら設置した諮問機関である淀川水系流域委員会の最終意見書の受け取りを拒否し、「中止・見直し」を求める住民意見も聞かず、強行決定した天ヶ瀬ダム再開発・宇治川への毎秒1,500トンの放流計画があります。

前原大臣は、430億円もの巨額の税金を費やすこの計画を、全国143ダムの見直し対象に入れました。流域委員会もすでに「河川整備計画に位置付けるのは適切でない」と意見書を出しています。

府として過大な水利権を放棄し、天ヶ瀬ダム再開発から撤退すべきと考えます。知事の決断を求めます。関連して、畑川ダムについてお聞きします。

国土交通省のダム見直し方針を受けて、兵庫県では、9月末予定の県営ダム建設工事の入札延期を決めました。

ところが、本府は今議会に、畑川ダム本体建設工事の21億6300万円の契約案件を提案しています。わが

党は、畑川ダムは過大な人口や水需要予測による計画だと指摘し、中止を求めてきましたが、今回の政府の見直しの方向を無視した建設の強行は止めるべきです。そして、少なくとも国の補助を前提にした契約案件は、撤回すべきと考えます。いかがですか、お答え下さい。

### 知事にダム計画見直しの意思なし

【知事】天ヶ瀬ダムの再開発事業についてであります。この事業自身は、ダムを造ろうとするものではなく、今あるダムについて、その放水量を増やすことによって、ダムの機能をもっと効果的に使おうというものであることについては、ご理解いただきたいと思っています。

この場合、治水面上においてとくに効果がありますのは、琵琶湖の後期放流の期間、そして、瀬田川の洗堰の全閉操作の頻度を減少させるためにやっているものでありまして、こうしたからみから全体として、暫定の水利権という問題も出てきているものでありますので、私は両方をしっかりと見て、総合的な見地から、琵琶湖淀川水系全体の安心安全という観点からも、考えていくべきものではないかなと考えています。

次に畑川ダムについてであります。京丹波町の既存水源は、これはみなさんご承知の通り、いずれも小規模・脆弱で、夏場の枯渇や取水量の低下も甚だしく、水に乏しい地域であるということで、非常に地元からは、強い要望を受けているところであります。その上で、平成16年の台風23号でも、家屋や田畑の浸水被害が発生しているものでありまして、地元の期待に対して、私は応えていかなければならないではないと思っております。

また、昨年7月に開催されました京都府の公共事業再評価委員会におきましては、利水、治水の両面から利用の必要性について慎重な審議がされる、とくに府において実施しました水需要予測については、既存人口の減少も前提とした厳しい需要予測も入れるなど、将来の給水人口や工業団地の給水量を3段階に分けて行なったところでありまして、一番厳しく見ても、利用継続が妥当と判断されたわけです。畑川ダムは、こうした地域ニーズの高い比較的小規模なダムでありますけれども、国から今年度の交付決定をすでに受けて、所要の手続きを終えた中で、今議会に本体工事の契約締結についての議案をお願いしていることをご理解いただきたいと思っております。

### 再質問

【前達】天ヶ瀬ダム再開発の問題ですが、淀川流域委員会の意見書でも、水利権の振替の可能性を提言し、再開発そのものを河川整備計画に位置付けるのは適当でないと結論付けております。この第1次、第2次流域委員会の委員を務められた荻野芳彦大阪府立大学名誉教授は、「現に、桂川（乙訓浄水場）にかかわる水利権毎秒0.3トンを木津川（木津浄水場）に振り替えている」、「国の言う利水安全度も、机上の計算でダム計画を推進するための誘導策として作られたものだ」と批判しています。昨年秋京都で開催された「川の全国シンポジウム」で、こう講演されました。このシンポには知事も出席して聞かれているはずですが、水利権の振替にしても、利水安全度の問題にしても、なぜ国の言い分を受け売りし、真剣に府民の立場で検討しないのですか。府民の立場で検討することこそ知事の役割ではありませんか。再度答弁を求めます。

畑川ダム問題についてですが、兵庫県は県営ダムの入札手続きの延期の理由について、政権交代に伴い、「現在建設中のダムについてはこれをいったん凍結するとされており、また、国からは来年度予算についてはどうなるかわからないと聞いており、それらの動きを見極める必要がある」としております。本府の対応はどうか。畑川ダムの入札は衆院選最中の8月24日に入札を実施しました。また、選挙後も本府は、畑川ダム計画は今まで通り淡々と進めていくとマスコミに語っています。公共事業のムダを省くことが課題になっている時、駆け込みともいえる入札実施、審判が下った後も、これまでと変わらないダム推進の姿勢をとり続けている。これでいいのかなと考えます。新政権は、ダムを見直すと言っています。知事は、いったん始めたダムは止められない立場にたつのか。一度立ち止まって再検討することが必要だと考えますが、知事の考えをお聞かせください。

**【知事】** 流域委員会の天ヶ瀬ダムの話、これは私も十分に流域委員会とお話をしてまいりましたけれども、結局、流域委員会と整備局の間では、ダムと堤防強との間で、十分な議論ができないまま強行する形の案について、疑問を呈したということでもあります。そこで、私たちは非常に中途半端に投げられてしまった形の答申を得たわけでありますので、そのために京都府は技術検討委員会を独自に設置しまして、そしてその評価をふまえて、4府県知事が合意した共通の理解として、今回の意見を出させていただいたということをご理解いただきたいと思います。

それから、畑川ダムにつきましては、やはり残事業の問題や残りの事業の規模の大きさ、これは私は兵庫県知事さんとも話をしましたけれども、こういった全体の流れの中で、手続きの問題、それからすでに手続きを進めている中での違約金の問題等、総合的に勘案すれば、これは交付決定を受けているという国の責任もふまえた形で、我々行動していかなければならないという結論を得たところでありまして、今回の議案の提出をしているところであります。

なお、私の場合には、南丹ダムとか福田川ダムとか、こうした部分については、すでに3つのダムのうち2つのダムについては中止をしているところでありまして、進んでいるダムについて、別に中止をしないとかそういうことはないと思っております。

#### **再々質問（指摘）**

**【前窪】** 畑川ダムの問題であります、人口予測、これ19000人でしょう。京丹波町では実際、15000人を割り込んでいるではありませんか。（人口が）伸びる要素もないじゃありませんか。だからこそ、立ち止まってもう一度、考えるべきだ、そのことを求めているわけであります。

**【知事】** 水道会計につきましては、発表につきましても両方とも建設仮勘定の問題も含めて発表しておりますので、両方をきちっと読んでいただけたらありがたいと思います。それから、京丹波地域については、のびる要素が何もないというのは、やっぱり、一所懸命努力をして頑張っている地元に対して、私は、これを切り捨てるような発言というのは、ちょっとひどいんじゃないかなということだけ指摘させていただきたいと思っております。

#### **財界主導の道州制に反対し、関西広域連合の議論は中止せよ**

**【前窪】** 次に、道州制と関西広域連合の問題について質問します。

道州制は、財界・大企業がいつか導入を求めてきました。日本経団連が昨年11月に発表した「道州制の導入に向けた第2次提言」でも、道州制を「究極の構造改革」として位置づけ、国の役割は外交、防衛などに集中し、道州による広域経済圏で、地域発展戦略に財源を投入することを求めています。自治体合併などで浮かせた財源を、大企業のためのインフラ整備など大型開発に投入することなどがそのねらいです。

財界が道州制導入に並々ならない執念を燃やしていることは、9月14日に発表された日本経団連の新政権への10項目の要望書でも、「消費税を含む税制抜本改革」、「実現可能性をふまえた温暖化中期目標」、「憲法改正に向けた合意形成」などと並んで、「道州制の導入」が大きく位置づけられていることにも示されています。

財界の道州制案では、いまでも1,800に減少した自治体を、さらに当面700から1,000程度に再編し、いまの都道府県をなくして、全国を10程度の道州に再編するとしています。これは、自治体行政を住民から遠ざけ、地方のいっそうの疲弊と地方自治の形骸化をもたらすものです。

全国町村会も昨年11月の大会で、道州制導入の「これまでの議論は政府や財界主導によるものであり、主権者たる国民の感覚からは遊離したもの」であるとし、そして、「道州制の導入によりさらに市町村合併を強制すれば、多くの農山漁村の住民自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながっていく」との

べ、「強制合併につながる道州制には断固反対していく」と特別決議をあげ、その立場で行動をつづけています。

今回の総選挙では、自公政権が進めてきた構造改革路線に明確な審判が下りました。財界が「究極の構造改革」として実現を狙ってきた道州制も、その審判を受けたというべきです。道州制が国民の願いから出たものでないことを反映して、民主党のマニフェストや3党合意にも盛り込まれませんでした。

いま、国に求められているのは、道州制論議を白紙に戻し、地方自治発展の土台である地方の財源確保等を保障することです。

そこで質問しますが、この際、知事は、道州制導入反対の意思を明確に示されるべきだと考えますが、いかがですか。

次に、「道州制へのステップ」とされる関西広域連合についてです。

7月の本議会の関西広域連合（仮称）に関する特別委員会では、8月にも知事が参加の意向表明をし、年内に関西広域連合を発足させるというスケジュールに対して、わが党以外の委員からも「関西広域連合を今の段階でつくるのには反対」、「広域連合で予定されている1個1個の事務について、京都府が参加する、しないの議論をすべき」、「先に器ができてそれに当てはめていこうというのは問題」などの意見が相次ぎました。

そもそも関西広域連合の議論を進めてきた関西広域機構は、府県、官製団体、経済団体のほか、139の企業が名前を連ねており、会長も元関経連会長が務めているというように、機構そのものが財界主導です。さらに広域連合では、関西財界が加わる「広域連合協議会」という仕組みを作り、大阪湾ベイエリア再開発など、関西の経済界が軸になって組み立てている関西浮上のための作戦、とりわけ大阪中心の開発に、他府県を協力させるという思惑があるものです。本府は、「住民サービス向上のために、広域事務を一緒にやっというもの」と繰り返していますが、「広域連合で真っ先にやりたい」としているドクターヘリについても、先の特別委員会で、まともな答弁はできませんでした。

このような中、8月4日の関西広域機構分権改革推進本部第5回本部会議では、当初計画していた今年11月の設立が見送られることになりました。同時に、関西広域連合に対して、奈良、福井の県知事は「メリットが見えない」と消極的で、三重県は態度保留。広域連合には積極的な兵庫県知事も「道州制には反対」と、まさに同床異夢の状況があらわになりました。

そこで質問ですが、府民と議会を置き去りにした関西広域連合ありきの議論は中止すべきと考えますが、いかがですか。

### 知事「ご理解を得て進めていきたい」

**【知事】**道州制と関西広域連合について、昨日、近藤議員のご質問でも答弁いたしましたけれども、これから地方分権推進を進めるにあたっては、やっぱり自立ということと、協働ということが必要だと。道州制というのは、そういうように自立の観点から、みんながまとまって一つになって、自立していこうじゃないかという考え方。それに対して広域連合というのは、今ある都道府県が力を合わせて問題を乗り切っていこうという考え方でありまして、ここについては、私は、基本的にはっきり違いが出ていると思っております。

それを踏み台にする人たちというのは、道州制に進みたいと言っているのは、一所懸命協力してきたら仲が良くなって、次の段階に行けるんじゃないかということを言っているわけですので、そこにおのずから違いがあるのではないかと思っております。

私は、基本的に「なんとか路線」というのは、昨日もお答えした通り、基本的には好きではありません。現実的な問題に対してきちっと回答していく中で、次の段階へ進んでいくことが必要であると思っております。この問題につきましても、先ほどもお答えしましたように、一つひとつの事業について、メリット、デメリットを明らかにしながら、議会もとより府民のみなさまのご理解を得て進めていきたいというふうに

考えているところです。

## 非核三原則の遵守、核密約の全容解明を求め、舞鶴港への米艦船入港に際しては核搭載の有無を確認せよ

**【前置】**最後に、「核密約」の真相究明、核搭載可能艦船の舞鶴港への入港について質問します。

元外務事務次官 4 人が証言するなど、日本への核持ち込みの黙認を取り決めた日米間の核密約の存在が、あらためて国民の批判を浴びています。核密約を結んでおきながら、「密約は存在しない」と否定続け、50 年にもわたって国民をだまして、核兵器の持ち込みの仕組みを維持してきたことは許せません。

本府との関連ですが、舞鶴港へのアメリカ艦船入港の際、核持ち込み疑惑を追及した 1999 年 2 月定例会のわが党内山議員の質問に対し、当時の荒巻知事は「非核 3 原則につきましては、国の方も 3 原則を守ると言って約束しているものでございますので、私はこれを信じて対応していきたい」と答弁し、事前協議がないから核兵器は積んでいないとして、入港を容認してきました。山田知事になってもこの対応は変わっていません。本府も、国と一緒に府民をだまし続けてきたこととなります。

さて、新内閣が発足しました。鳩山首相は、これまで、わが党志位委員長との会談やテレビ討論で、「真相究明のための調査と公表」を表明し、岡田外務大臣は、調査の命令を出しました。そこで伺います。

憲法や非核 3 原則を踏みにじる核持ち込みの疑惑がある以上、舞鶴港への米艦船の入港に際しては、核の搭載の有無を確認すべきと考えます。いかがですか。

加えて、核密約が大きな問題になっているさなか、9 月 14 日に入港したアメリカ第 7 艦隊に所属するイーجزス駆逐艦に対する核搭載の有無を確認はされましたか。お答えください。

さらに、港湾管理者である京都府知事として、これまでの国言いなりの姿勢を改め、新しい政権に対して非核 3 原則の遵守、核密約の全容解明を要求すべきと考えます。知事の決意をお伺いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

### 知事は「国が一元的に行動」と、港湾管理者としての責任を放棄

**【知事】**核密約の真相究明と米国艦船の京都舞鶴港の入港への対応についてですが、私はやっぱり、非核三原則は遵守すべきものというふうに考えております。先日、国連の安保保障理事会の場でも非核三原則の堅持を改めて誓う旨の総理の発言があったわけでありまして、また、いわゆる密約問題につきましては、現在、外務大臣の命令により調査が実施されているところであります。ですから、私はさすがに地方分権論者でありますけれども、外交や防衛の問題までですね、こうということではなくて、やっぱりここは国が一元的に行動していかないと、政府の間でバラバラになることは、国としてバラバラになってしまうことですから、そういう中で行動すべき問題であるというふうに考えております。